

令和 6 年度
家庭教育を支援するための施策の
実施状況

令和 7 年 8 月
岡山県

はじめに

この「家庭教育を支援するための施策の実施状況」は、岡山県家庭教育応援条例（令和4年岡山県条例第29号）第17条の規定に基づくものである。

その内容は、同条例第4条に規定する「県の責務」、第11条から第15条まで及び第18条に規定する家庭教育を支援するための施策に基づき、各項目を整理した。

目 次

I	家庭教育の支援体制の整備	1
II	令和6年家庭教育支援事業等一覧	2
III	令和6年度の実施について	4
1	保護者の学びの支援【第11条関係】	4
2	親になる選択をした場合のための学びの支援【第12条関係】	8
3	人材養成等【第13条関係】	9
4	相談体制の整備等【第14条関係】	11
5	広報及び啓発【第15条関係】	14
6	家庭教育を応援する日【第18条関係】	16
	（参考）岡山県家庭教育応援条例	17

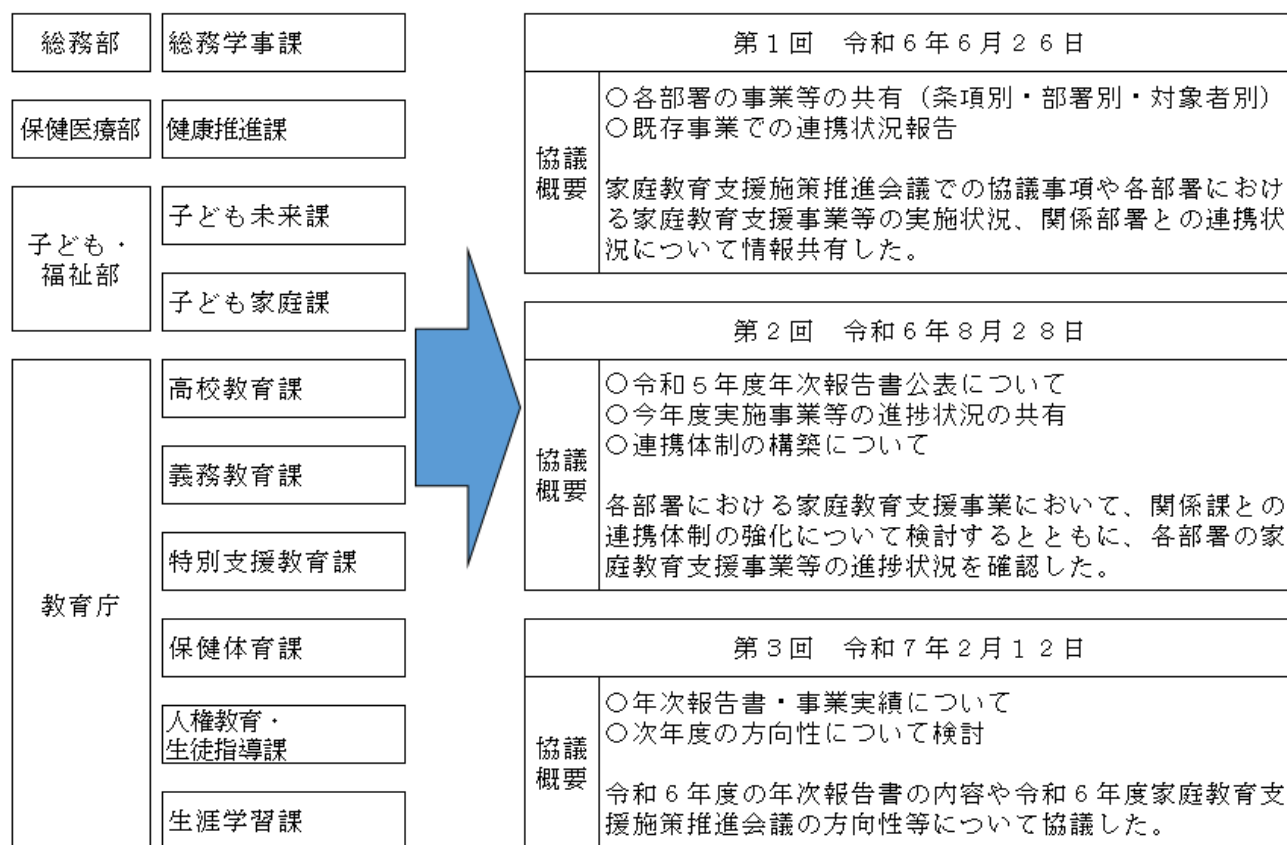
I 家庭教育の支援体制の整備

岡山県家庭教育応援条例第4条第1項に基づき、推進会議を設置し、家庭教育支援に係る各部署の事業実施状況やその課題を共有し、連携の在り方を検討するとともに、次年度事業の検討に向け情報を共有するなど、家庭教育支援に係る事業等の効果的な推進に取り組んだ。

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、子どもに関わる各部署が家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育支援施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

家庭教育支援施策推進会議の実施



家庭教育を支援するための県の基本的施策

- ・保護者の学びの支援（第11条）
- ・親になる選択をした場合のための学びの支援（第12条）
- ・人材養成等（第13条）
- ・相談体制の整備等（第14条）
- ・広報及び啓発（第15条）
- ・家庭教育を応援する日（第18条）

Ⅱ 令和6年度家庭教育支援事業等一覧

1 保護者の学びの支援【第11条関係】 13事業

	事業名等	担当課
1	パパ・グランパ・グランマカアップ事業	子ども未来課
2	地域の子育て応援事業	子ども未来課
3	青少年健全育成に向けた講師派遣事業	子ども家庭課
4	「家庭学習のスタンダード」家庭用配布資料『子どもが伸びる家庭学習』～子どもの「学ぶ力」を育てるために～の配布	義務教育課
5	「学校部活動方針」実践推進事業（部活動を通じた食育の実践）	保健体育課
6	「親育ち応援学習プログラム」の活用	生涯学習課
7	「親育ち応援学習プログラム」リニューアル （生き生きおかやま家庭教育応援事業）	生涯学習課
8	就学前の非認知能力育成支援事業	生涯学習課
9	家庭教育企業出前講座（おかやま子ども応援事業）	生涯学習課
10	家庭教育支援事業（おかやま子ども応援事業）	生涯学習課
11	P T A等指導者研修会	人権教育・生徒指導課 生涯学習課
12	P T A活動資料作成	生涯学習課
13	社会教育関係団体による地域パワーアップ事業	生涯学習課

2 親になる選択をした場合のための学びの支援【第12条関係】 3事業

	事業名等	担当課
14	地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業	健康推進課
15	（再掲）「親育ち応援学習プログラム」の活用	生涯学習課
16	（再掲）「親育ち応援学習プログラム」リニューアル （生き生きおかやま家庭教育応援事業）	生涯学習課

3 人材養成等【第13条関係】 6事業

	事業名等	担当課
17	（再掲）就学前の非認知能力育成支援事業	生涯学習課
18	家庭教育支援チーム設立促進事業（生き生きおかやま家庭教育応援事業）	生涯学習課
19	すこやか家庭相談事業	生涯学習課
20	（再掲）P T A等指導者研修会	人権教育・生徒指導課 生涯学習課
21	（再掲）社会教育関係団体による地域パワーアップ事業	生涯学習課
22	ファシリテーター交流会（おかやま子ども応援事業）	生涯学習課

4 相談体制の整備等【第14条関係】 11事業

	事業名等	担当課
23	ももっこステーション	子ども未来課
24	(再掲) 地域の子育て応援事業	子ども未来課
25	岡山県青少年総合相談センター運営事業	子ども家庭課
26	岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業	子ども家庭課
27	ひとり親家庭支援センター事業	子ども家庭課
28	特別支援学校スクールカウンセラー等配置事業	特別支援教育課
29	教育相談員配置事業	人権教育・生徒指導課
30	スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業	人権教育・生徒指導課
31	スクールカウンセラー配置事業	人権教育・生徒指導課
32	思春期サポート事業	人権教育・生徒指導課
33	(再掲) 家庭教育支援事業(おかやま子ども応援事業)	生涯学習課

5 広報及び啓発【第15条関係】 9事業

	事業名等	担当課
34	(再掲) 地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業	健康推進課
35	おかやま子育て応援宣言企業	子ども未来課
36	おかやま子育てしやすい職場アワード	子ども未来課
37	児童虐待防止推進月間啓発活動	子ども家庭課
38	ネット依存対応マニュアル	保健体育課
39	セーフティサイクル・ステップアップスクール	保健体育課
40	「ぱっちり! モグモグ」生活リズム向上キャンペーン	生涯学習課
41	(再掲) PTA活動資料作成	生涯学習課
42	マンガ版「わが家のすこやか日記」作成 (生き生きおかやま家庭教育応援事業)	生涯学習課

6 家庭教育を応援する日【第18条関係】 1事業

	事業名等	担当課
43	(再掲) マンガ版「わが家のすこやか日記」作成 (生き生きおかやま家庭教育応援事業)	生涯学習課

Ⅲ 令和6年度の取組について

1 保護者の学びの支援【第11条関係】

事業名	パパ・グランパ・グランマケアアップ事業		
事業の概要	共働き世帯の増加に伴い、主に女性の育児に対する負担感を軽減するため、父親の育児参画を促進するための講座を実施する。また、「おかやま子育て応援BOOK（パパ編、グランパ・グランマ編）」を作成・配布する。		
対象者	子育て中の保護者	関係課との連携	広報（人権・男女共同参画課）
実施状況	男性の積極的な育休取得や家事・育児参画をテーマとした講演及び育休制度の解説等を3会場で開催した。また、「おかやま子育て応援BOOK」の内容改定を実施し、市町村を通じて配布した。（講座参加者数 のべ50人）		
最終予算額	2,826千円	課 名	子ども未来課

事業名	地域の子育て応援事業		
事業の概要	社会全体で子育てを支える気運の醸成や、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図るため、地域の子育て支援団体がそれぞれの取組を生かした出展を行い、子育て家庭に向けて活動内容を紹介するとともに、親子が一緒に楽しむことができる場を提供する。		
対象者	子育て家庭	関係課との連携	—
実施状況	倉敷市と和気町で、それぞれの地域の子育て支援団体が出展するイベントを開催した。 （倉敷会場 出展団体数 4団体 参加者数 約580人） （和気会場 出展団体数 5団体 参加者数 約460人）		
最終予算額	3,956千円	課 名	子ども未来課

事業名	青少年健全育成に向けた講師派遣事業		
事業の概要	家庭、地域の教育力の向上を図るために、青少年健全育成活動に取り組む各種団体等が開催する講座、研修会又は講演会等に、青少年健全育成の分野において専門的知識及び経験を有する講師を派遣する。		
対象者	青少年健全育成に取り組む団体等	関係課との連携	広報（家庭教育支援施策推進会議構成課、くらし安全安心課、教育情報化推進室、少年課）
実施状況	年度当初、研修会の開催が予想される教育機関、警察、育成センターなどに対し、冊子を配布し周知を図った結果、令和5年度を超える実績となった。 （派遣回数96回）		
最終予算額	3,747千円	課 名	子ども家庭課

事業名	「家庭学習のスタンダード」家庭用配布資料『子どもが伸びる家庭学習』～子どもの「学ぶ力」を育てるために～の配布		
事業の概要	家庭学習のポイントや家庭学習でのタブレット端末の活用について、望ましい保護者の関わり方や声掛けを冊子にまとめ、各家庭に配布することで、家庭学習の充実を図り、子どもの学力及び学習意欲を高める。		
対象者	保護者、教職員	関係課との連携	—
実施状況	児童生徒の家庭学習習慣の定着のための基本的な考え方や指導方法等をまとめた、「家庭学習のスタンダード」について、新規採用者・講師等に配付し、指導の充実を図るとともに、家庭用資料を保護者に配布することで、家庭学習の質的・量的充実を図った。		
最終予算額	0 千円	課 名	義務教育課

事業名	「学校部活動方針」実践推進事業（部活動を通じた食育の実践）		
事業の概要	部活動の場面において、スポーツ栄養に基づく食に関する指導を行い、生徒が適切に発育発達し、パフォーマンスを最大限に発揮できるよう実践研究を行うために、保護者向けに講演会の開催や啓発資料を発行する。		
対象者	中学校の保護者及び教職員	関係課との連携	—
実施状況	モデル校（中学校 1 校、高等学校 1 校）において、部活動の場面におけるスポーツ栄養に基づく食に関する指導の実践研究を実施した。事業の中で、保護者向け食育講演会の開催や食育だよりの発行等、食の重要性について保護者に啓発した。		
最終予算額	1, 0 0 0 千円	課 名	保健体育課

事業名	「親育ち応援学習プログラム」の活用		
事業の概要	「親育ち」を応援するために開発した参加型のプログラムを活用した研修会等を実施することで、保護者の不安解消やつながりづくり等を推進する。特に就学前のできるだけ早い時期に、全ての保護者が集まる機会での活用を推進する。		
対象者	中・高校生、保護者等	関係課との連携	—
実施状況	市町村の学校園等で、「親育ち応援学習プログラム」を活用した研修会等を行い、保護者同士が交流をすることで不安解消やつながりづくりを行った。 （「親育ち応援学習プログラム」等を活用した研修会実施回数 297 回）		
最終予算額	0 千円	課 名	生涯学習課

事業名	「親育ち応援学習プログラム」リニューアル（生き生きおかやま家庭教育応援事業）		
事業の概要	「親育ち応援学習プログラム」のリニューアル及び資料の更新、プログラムのデータ化をするために、リニューアル検討委員会を開催する。リニューアルしたプログラムを家庭教育支援関係者へ周知したり、ホームページへ掲載することで、さらなる活用場面の増加を目指す。		
対象者	中・高校生、保護者等	関係課との連携	—
実施状況	「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーター、有識者、市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者からなる 12 名の検討委員によりリニューアルを実施した。資料の更新や表現等の見直しを行い、さらには、ファシリテーター等がアレンジしやすいようプログラムをデータ化することで一層の活用促進を図った。		
最終予算額	7 7 2 千円	課 名	生涯学習課

事業名	就学前の非認知能力育成支援事業		
事業の概要	『非認知能力』の育成に重要な就学前の時期の子どもを持つ保護者を対象に、子どもの『非認知能力』の伸ばし方に係る研修を実施する。また、子育て支援者等を対象に指導者養成講座を実施する。		
対象者	就学前の子どもを持つ保護者、 子育て支援者等	関係課との連携	広報（子ども未来課）
実施状況	津山勤労者総合福祉センター、津山市中央公民館で3日間の研修を行い、非認知能力育成支援指導者を養成した。（修了生31名、そのうち指導者としての活動希望者23名）また、真庭市と奈義町で行われた保護者向け研修会（それぞれ3回ずつ開催）の支援を行い、子どもの非認知能力育成の促進を図った。 （参加者数 真庭市のべ37名、奈義町のべ34名）		
最終予算額	408千円	課 名	生涯学習課

事業名	家庭教育企業出前講座（おかやま子ども応援事業）		
事業の概要	生涯学習課がコーディネートの中核となり、企業等を訪問して家庭教育支援に関する出前講座を職場で実施する。 講師選定、講師謝金等、講座にかかる費用は県が負担する。		
対象者	県内の企業や事業所等の従業員	関係課との連携	広報（労働雇用政策課）
実施状況	ホームページだけでなく、SNSを活用しながら情報発信したり、関係機関と連携した事業周知を行うことで、新規7企業を含む合計11企業で実施することができた。		
最終予算額	291千円	課 名	生涯学習課

事業名	家庭教育支援事業（おかやま子ども応援事業）		
事業の概要	市町村の「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーターや子育て支援関係者により、学習講座や親子参加型学習プログラムの実施、相談ができるサロンを開催することで、保護者同士のつながりをつくり、子育ての不安や悩みの解消を図る。		
対象者	保護者、家庭教育支援関係者	関係課との連携	—
実施状況	おかやま子ども応援事業を実施した23市町のうち、19市町が家庭教育支援（学習講座・親子参加型学習プログラム・相談対応等）を行った。そのうち、17市町には家庭教育支援チームが設置されており、アウトリーチ型による支援を行っている市町もある。		
最終予算額	3,744千円	課 名	生涯学習課

事業名	P T A 等指導者研修会		
事業の概要	子どもの学校外活動の充実に積極的に対応できる P T A 指導者の育成を目指して研修を行い、P T A 活動の新しいあり方について探るとともに、県教育委員会の「スマホ・ネット問題総合対策」推進の取組と連携した各学校園での取組が推進されるよう、指導者としての資質の向上を図る。		
対象者	P T A 関係者	関係課との連携	広報（家庭教育支援施策推進会議構成課）
実施状況	ネット・ゲーム依存、市販薬の問題使用、子どもとのポジティブな向き合い方等をテーマにした講演・ワークショップを行い、P T A 指導者としての資質の向上を図った。 (参加者数 P T A 等指導者研修会 のべ 3 6 1 名（合計 4 回）、高等学校 P T A 指導者研修会 9 6 名、特別支援学校 P T A 指導者研修会 2 6 名）		
最終予算額	5 8 2 千円	課 名	人権教育・生徒指導課 生涯学習課

事業名	P T A 活動資料作成		
事業の概要	これから P T A 活動を始める会員や役員を対象にした P T A 活動資料「わたしたちの P T A」を作成することにより、県内の P T A 活動の更なる充実を図る。		
対象者	P T A 関係者	関係課との連携	広報（子ども未来課、子ども家庭課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、人権教育・生徒指導課）
実施状況	関係課と連携しながら、P T A 活動資料を作成し、P T A 関係者が集まる会議で配付し、活用について周知した。また、ホームページへ掲載した。		
最終予算額	0 千円	課 名	生涯学習課

事業名	社会教育関係団体による地域パワーアップ事業		
事業の概要	子どもの健全育成を図るプログラムの開発を社会教育関係団体等に委託し、本県や地域の教育課題の解決に向けた事業を企画・実施することにより、社会教育関係団体の資質向上と、子どもたちの健全育成や家庭・地域の教育力向上に資するとともに、団体間のネットワークの充実を図る。		
対象者	岡山県内の N P O 法人を含む社会教育関係団体	関係課との連携	—
実施状況	N P O を含む社会教育関係団体に、子どもの体験活動の充実や家庭・地域の教育力向上に資する事業を委託した。（委託団体 7 団体） また、活動報告会を実施し、開発したプログラムの活動の成果報告やワークショップを行った。		
最終予算額	1, 4 0 0 千円	課 名	生涯学習課

2 親になる選択をした場合のための学びの支援【第12条関係】

事業名	地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業		
事業の概要	思春期の子どもたちに、命と健康の大切さを実感し、様々な思春期の健康問題に対応していくスキルを身につけてもらうことにより、思春期の保健対策の強化と健康教育の推進を図る。		
対象者	中・高校生等	関係課との連携	情報共有（子ども未来課）
実施状況	赤ちゃんふれあい体験学習サポート事業として、赤ちゃんの抱き方、あやし方体験、教育劇等の実施等を行った。 （64回開催、参加者数4,412人） 健やか思春期普及啓発事業として、パンフレット作成や研修会開催、街頭キャンペーンの実施等を行った。 （研修会21回開催、参加者数1,666人） （パンフレット配布 30箇所ですべて3,838枚を配布） （街頭キャンペーン 11回開催、参加者数3,113人）		
最終予算額	1,310千円	課 名	健康推進課

事業名	（再掲）「親育ち応援学習プログラム」の活用		
事業の概要	「親育ち」を応援するために開発した参加型のプログラムを活用した研修会等を実施することで、保護者の不安解消やつながりづくり等を推進する。特に就学前のできるだけ早い時期に、全ての保護者が集まる機会での活用を推進する。		
対象者	中・高校生、保護者等	関係課との連携	—
実施状況	市町村の学校園等で、「親育ち応援学習プログラム」を活用した研修会等を行い、保護者同士が交流をすることで不安解消やつながりづくりを行った。 （「親育ち応援学習プログラム」等を活用した研修会実施回数 297回）		
最終予算額	0千円	課 名	生涯学習課

事業名	（再掲）「親育ち応援学習プログラム」リニューアル （生き生きおかやま家庭教育応援事業）		
事業の概要	「親育ち応援学習プログラム」のリニューアル及び資料の更新、プログラムのデータ化をするために、リニューアル検討委員会を開催する。リニューアルしたプログラムを家庭教育支援関係者へ周知したり、ホームページへ掲載することで、さらなる活用場面の増加を目指す。		
対象者	中・高校生、保護者等	関係課との連携	—
実施状況	「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーター、有識者、市町村教育委員会担当者、県教育委員会担当者からなる12名の検討委員によりリニューアルを実施した。資料の更新や表現等の見直しを行い、さらには、ファシリテーター等がアレンジしやすいようプログラムをデータ化することで一層の活用促進を図った。		
最終予算額	772千円	課 名	生涯学習課

3 人材養成等【第13条関係】

事業名	(再掲) 就学前の非認知能力育成支援事業		
事業の概要	『非認知能力』の育成に重要な就学前の時期の子どもを持つ保護者を対象に、子どもの『非認知能力』の伸ばし方に係る研修を実施する。また、子育て支援者等を対象に指導者養成講座を実施する。		
対象者	就学前の子どもを持つ保護者、 子育て支援者等	関係課との連携	広報（子ども未来課）
実施状況	津山勤労者総合福祉センター、津山市中央公民館で3日間の研修を行い、非認知能力育成支援指導者を養成した。(修了生31名、そのうち指導者としての活動希望者23名) また、真庭市と奈義町で行われた保護者向け研修会（それぞれ3回ずつ開催）の支援を行い、子どもの非認知能力育成の促進を図った。 (参加者数 真庭市のべ37名、奈義町のべ34名)		
最終予算額	408千円	課 名	生涯学習課

事業名	家庭教育支援チーム設立促進事業（生き生きおかやま家庭教育応援事業）		
事業の概要	市町村が新たに家庭教育支援チームを設置するための支援を行う。		
対象者	委託先市町村	関係課との連携	—
実施状況	西栗倉村にて、家庭教育支援チーム設立検討委員会を設置し、令和7年度からチームが活動できる体制づくりを行った。 (県内27市町村のうち、19市町村に19チーム設置済)		
最終予算額	399千円	課 名	生涯学習課

事業名	すこやか家庭相談事業		
事業の概要	家庭教育相談員の養成及び資質向上、家庭教育支援関係者等のスキルアップを図るため、「家庭教育支援者スキルアップ講座～すこやか家庭教育相談員養成講座～」を実施する。乳幼児期から少年期の家庭教育に関する専門的知識の習得を目指す。		
対象者	市町村関係職員、家庭教育支援関係者等	関係課との連携	広報（健康推進課、子ども未来課、子ども家庭課）
実施状況	6名の講師による講座を2日間開催し、県内の家庭教育支援関係者等が参加した。 (受講者 のべ76名、そのうち修了者35名)		
最終予算額	96千円	課 名	生涯学習課

事業名	(再掲) P T A等指導者研修会		
事業の概要	子どもの学校外活動の充実に積極的に対応できる P T A指導者の育成を目指して研修を行い、P T A活動の新しいあり方について探るとともに、県教育委員会の「スマホ・ネット問題総合対策」推進の取組と連携した各学校園での取組が推進されるよう、指導者としての資質の向上を図る。		
対象者	P T A関係者	関係課との連携	広報(家庭教育支援施策推進会議構成課)
実施状況	ネット・ゲーム依存、市販薬の問題使用、子どもとのポジティブな向き合い方等をテーマにした講演・ワークショップを行い、P T A指導者としての資質の向上を図った。 (参加者数 P T A等指導者研修会 のべ361名(合計4回)、高等学校P T A指導者研修会96名、特別支援学校P T A指導者研修会26名)		
最終予算額	582千円	課 名	人権教育・生徒指導課 生涯学習課

事業名	(再掲) 社会教育関係団体による地域パワーアップ事業		
事業の概要	子どもの健全育成を図るプログラムの開発を社会教育関係団体等に委託し、本県や地域の教育課題の解決に向けた事業を企画・実施することにより、社会教育関係団体の資質向上と、子どもたちの健全育成や家庭・地域の教育力向上に資するとともに、団体間のネットワークの充実に図る。		
対象者	岡山県内のN P O法人を含む社会教育関係団体	関係課との連携	—
実施状況	N P Oを含む社会教育関係団体に、子どもの体験活動の充実や家庭・地域の教育力向上に資する事業を委託した。(委託団体7団体) また、活動報告会を実施し、開発したプログラムの活動の成果報告やワークショップを行った。		
最終予算額	1,400千円	課 名	生涯学習課

事業名	ファシリテーター交流会(おかやま子ども応援事業)		
事業の概要	岡山・津山教育事務所管内別に交流会を開催し、「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーターや市町村で活動中の家庭教育支援関係者等が一堂に会し、情報交換や演習を行い、交流を深めることにより、家庭教育支援の充実やファシリテーターの活動促進を図る。		
対象者	市町村関係職員、家庭教育支援関係者等	関係課との連携	—
実施状況	家庭教育支援関係者等が一堂に会し、情報交換や演習を行い、交流を深めた。 (参加者数 岡山教育事務所管内 32名、津山教育事務所管内 27名)		
最終予算額	241千円	課 名	生涯学習課

4 相談体制の整備等【第14条関係】

事業名	ももっこステーション		
事業の概要	地域の乳幼児及びその保護者が自由に相互の交流や子育てに関する相談ができる場所の認知度向上と利用促進を図る。		
対象者	乳幼児及びその保護者	関係課との連携	—
実施状況	県ホームページで周知を行った。また、ももっこステーション未設置の市町村に対して設置勧奨を実施し、新たに認定を行った。		
最終予算額	0千円	課 名	子ども未来課

事業名	(再掲) 地域の子育て応援事業		
事業の概要	社会全体で子育てを支える気運の醸成や、地域ぐるみでの子育て支援の充実を図るため、地域の子育て支援団体がそれぞれの取組を生かした出展を行い、子育て家庭に向けて活動内容を紹介するとともに、親子が一緒に楽しむことができる場を提供する。		
対象者	子育て家庭	関係課との連携	—
実施状況	倉敷市と和気町で、それぞれの地域の子育て支援団体が出展するイベントを開催した。 (倉敷会場 出展団体数 4団体 参加者数 約580人) (和気会場 出展団体数 5団体 参加者数 約460人)		
最終予算額	3,956千円	課 名	子ども未来課

事業名	岡山県青少年総合相談センター運営事業		
事業の概要	平成13年7月に設置した県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま110）において、青少年に関する相談、指導等を総合的に行うことにより、いじめ、不登校、非行等の防止及び解消を図り、もって青少年の健全な育成に資する。		
対象者	青少年及びその保護者	関係課との連携	広報（県警本部少年課、人権教育・生徒指導課）
実施状況	知事部局、教育庁、警察本部が所管する相談窓口が連携しながら、青少年や保護者等の様々な相談に対応した。（相談件数 のべ5,100件） また、青少年ケアコーディネーターの相談支援により、高校中途退学者等の進学や就学継続につながり、中途退学やひきこもりの未然防止が図られた。		
最終予算額	23,382千円	課 名	子ども家庭課

事業名	岡山県青少年総合相談センターSNS相談事業		
事業の概要	県青少年総合相談センターにおいて、SNS（LINE）を活用した相談窓口を通年で設置し、青少年が相談しやすい環境を整備し、悩みや不安を抱える青少年の孤立や潜在化を防止する。		
対象者	青少年及びその保護者	関係課との連携	情報共有、広報（県警本部少年課、人権教育・生徒指導課）
実施状況	青少年が相談しやすいLINEアプリを活用した相談窓口を整備し、青少年や保護者等の様々な相談に対応した。（相談件数 のべ1,554件）		
最終予算額	14,688千円	課 名	子ども家庭課

事業名	ひとり親家庭等支援センター事業		
事業の概要	「ひとり親家庭支援センター」を設置し、岡山県内に住所を有するひとり親家庭の母等の就業の支援や相談に応じる。		
対象者	ひとり親	関係課との連携	—
実施状況	ひとり親家庭等の方に対して、就職や生活に関する相談対応、就業支援を行った。 (相談件数 1, 512件、就業支援数 21件)		
最終予算額	3, 634千円	課 名	子ども家庭課

事業名	特別支援学校スクールカウンセラー等配置事業		
事業の概要	県立特別支援学校にスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置、派遣することで、スクールカウンセラー等の知見を生かして、特別支援学校の教員と協働し、当該特別支援学校における問題解決に取り組む。 ・児童生徒へのカウンセリング ・保護者への助言・援助 ・教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修実施など		
対象者	児童生徒、保護者、教職員	関係課との連携	情報共有（人権教育・生徒指導課）
実施状況	全ての県立特別支援学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者への支援等を行った。（実施回数 131回） また、要望のあった学校にスクールソーシャルワーカーを派遣し、保護者への助言や援助を行った。（派遣校数 13校、派遣回数 63回）		
最終予算額	3, 434千円	課 名	特別支援教育課

事業名	教育相談員配置事業		
事業の概要	いじめ・不登校等の学校不適応問題の解決や、不登校や高校中途退学者の適切な進路選択を支援するため、岡山県青少年総合相談センターに教育相談及び進路相談の窓口を開設し、相談員を配置する。		
対象者	児童生徒、保護者、教職員	関係課との連携	情報共有、広報（子ども家庭課）
実施状況	岡山県青少年総合相談センターに教育相談室及び進路相談室を設置し、電話や面接相談を実施することで、いじめや不登校等の学校生活に関わる問題及び不登校生徒や高等学校中途退学者の適切な進路選択を支援した。 (教育相談室547件、進路相談室73件、子供SOSダイヤル1, 044件)		
最終予算額	12, 601千円	課 名	人権教育・生徒指導課

事業名	スクールソーシャルワーカーを活用した行動連携推進事業		
事業の概要	教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、適切な課題把握と解決に向けた計画作成を行い、児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりして、学校や支援を必要とする児童生徒に適切な支援を行う。		
対象者	児童生徒、保護者、教職員	関係課との連携	—
実施状況	岡山市を除く全ての市町村立学校及び県立学校に担当SSWを配置した。学校からの相談を受け、市町村教委、関係各課と連携しながら支援を実施した。 (相談件数2, 486件) 他にも、家庭環境に関わる課題についての研修を実施し、教職員の理解を深めた。		
最終予算額	169, 089千円	課 名	人権教育・生徒指導課

事業名	スクールカウンセラー配置事業		
事業の概要	不登校や問題行動等に対して、効果的に対応していくため、児童生徒の心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の心のケアや保護者等の悩みの相談、教職員への助言・援助等を行うとともに、学校の教育相談体制の充実を図る。 ・児童生徒、保護者へのカウンセリング ・保護者への助言・援助 ・教職員に対するコンサルテーション、校内研修 など		
対象者	児童生徒、保護者、教職員	関係課との連携	—
実施状況	岡山市を除く全ての市町村立学校及び県立小・中・義務教育・中等教育学校（前期）に担当スクールカウンセラーを配置した。児童生徒や保護者等からの相談を受け、市町村教委、関係各課と連携しながら支援を実施した。（相談件数26,398件）他にも児童生徒を対象とした心理教育等の実施や、教職員のカウンセリング能力向上のための、校内研修を実施した。		
最終予算額	153,559千円	課 名	人権教育・生徒指導課

事業名	思春期サポート事業		
事業の概要	心理の専門家を招聘し、生徒・保護者へのカウンセリング、教職員へのコンサルテーション、生徒対象の心理教育、教職員研修を行うことにより、いじめ・不登校等に対する学校対応力向上を図る。		
対象者	生徒、保護者、教職員	関係課との連携	—
実施状況	県立高等学校、中等教育学校（後期課程）において、心理の専門家等を招聘し、生徒や保護者へのカウンセリング、教員のコンサルテーション等を年間24回を上限として実施した。		
最終予算額	15,252千円	課 名	人権教育・生徒指導課

事業名	（再掲）家庭教育支援事業（おかやま子ども応援事業）		
事業の概要	市町村の「親育ち応援学習プログラム」ファシリテーターや子育て支援関係者により、学習講座や親子参加型学習プログラムの実施、相談ができるサロンを開催することで、保護者同士のつながりをつくり、子育ての不安や悩みの解消を図る。		
対象者	保護者、家庭教育支援関係者	関係課との連携	—
実施状況	おかやま子ども応援事業を実施した23市町のうち、19市町が家庭教育支援（学習講座・親子参加型学習プログラム・相談対応等）を行った。そのうち、17市町には家庭教育支援チームが設置されており、アウトリーチ型による支援を行っている市町もある。		
最終予算額	3,744千円	課 名	生涯学習課

5 広報及び啓発【第15条関係】

事業名	(再掲) 地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業		
事業の概要	思春期の子どもたちに、命と健康の大切さを実感し、様々な思春期の健康問題に対応していくスキルを身につけてもらうことにより、思春期の保健対策の強化と健康教育の推進を図る。		
対象者	中・高校生等	関係課との連携	情報共有 (子ども未来課)
実施状況	赤ちゃんふれあい体験学習サポート事業として、赤ちゃんの抱き方、あやし方体験、教育劇等の実施等を行った。 (64回開催、参加者数4,412人) 健やか思春期普及啓発事業として、パンフレット作成や研修会開催、街頭キャンペーンの実施等を行った。 (研修会21回開催、参加者数1,666人) (パンフレット配布 30箇所、3,838枚を配布) (街頭キャンペーン 11回開催、参加者数3,113人)		
最終予算額	1,310千円	課 名	健康推進課

事業名	おかやま子育て応援宣言企業		
事業の概要	従業員の子育てや地域における子育てを応援するための具体的な取組を宣言する企業・事業所等を県が「おかやま子育て応援宣言企業」として登録し、取組を促進することによって、社会全体で子育てをする気運の醸成を図る。		
対象者	県内企業等	関係課との連携	その他(人権・男女共同参画課)
実施状況	おかやま子育て応援宣言企業として、令和6年度に218社を登録した。また、従業員の仕事と家庭の両立支援に、特に積極的な62社を「アドバンス企業」に認定したほか、優れた成果があった2社に知事賞を贈呈した。		
最終予算額	3,985千円	課 名	子ども未来課

事業名	おかやま子育てしやすい職場アワード		
事業の概要	他企業等の模範となる取組を行っている企業等を対象とした顕彰制度を創設し、おかやま子育てしやすい職場アワードとして表彰することで、取組の横展開を図るとともに、社会全体で子育てをする気運を醸成する。		
対象者	県内企業等	関係課との連携	広報(労働雇用政策課、人権・男女共同参画課)
実施状況	全体で109者から応募があり、業種で区分した10者を選定した。今まで知られていなかった多くの好事例や、従業員の子育て支援に力を入れる企業を知る機会となった。		
最終予算額	16,150千円	課 名	子ども未来課

事業名	児童虐待防止推進月間啓発活動		
事業の概要	虐待防止や改正された児童虐待防止法等により明確化された「体罰等によらない子育て」を広く県民に周知する。		
対象者	県民	関係課との連携	広報（総務学事課、人権教育・生徒指導課）
実施状況	懸垂幕の掲出や、コンビニ等への啓発資材の配置、ＪＲ岡山駅前にて、「体罰等によらない子育て」等に関する広報資材５００セットを駅利用者に配布する等、児童虐待防止の啓発を行った。		
最終予算額	３１０千円	課 名	子ども家庭課

事業名	ネット依存対応マニュアル		
事業の概要	ネット依存対応マニュアルや依存度チェックシートを活用し、ネット依存の早期発見・早期対応を図る。		
対象者	児童生徒	関係課との連携	広報（人権教育・生徒指導課）
実施状況	ネット依存の未然防止・早期発見・対応ができるよう、通知や各種研修会等を通じて、チェックシートの活用について周知した。		
最終予算額	０千円	課 名	保健体育課

事業名	セーフティサイクル・ステップアップスクール（岡山県警察作成）		
事業の概要	小・中学校及び高等学校における自転車乗用中のルール遵守等に関する交通安全教材の使用を通して、児童生徒に交通事故を起こさせない、被害にも遭わせないことと自転車利用時の交通ルール遵守意識、交通マナー向上を目指し規範意識の向上を図る。		
対象者	児童生徒、保護者	関係課との連携	—
実施状況	学校及び市町村教育委員会の交通安全担当者を対象とした各種研修会において、資料の活用を促すとともに、学校での交通安全教育の一助として、県立学校、市町村教育委員会（岡山市を除く）へ周知した。また、資料を県警察ウェブサイトでのダウンロード形式に変更したことで、より使いやすくなった。		
最終予算額	０千円	課 名	保健体育課

事業名	「ぱっちり！モグモグ」生活リズム向上キャンペーン		
事業の概要	広く県民に生活リズムの重要性についての理解の定着を目指し、社会全体で子どもの望ましい基本的生活習慣を育成する気運を一層醸成する。そのため、キャンペーン週間とキャンペーン月間を設け、啓発し、特に工夫した取組を行い、効果を上げている学校園等を県優良活動として表彰する。		
対象者	学校園、各種団体等	関係課との連携	広報（総務学事課、子ども未来課）
実施状況	キャンペーン月間とキャンペーン週間において、チャレンジカードの活用、家庭や学校での取組についての啓発、工夫した取組を行っている７団体を表彰した。さらに、優秀賞の中でも他団体へ普及すべき特に優れた活動を行っている３団体を最優秀賞として表彰した。		
最終予算額	０千円	課 名	生涯学習課

事業名	(再掲) P T A活動資料作成		
事業の概要	これからP T A活動を始める会員や役員を対象にしたP T A活動資料「わたしたちのP T A」を作成することにより、県内のP T A活動の更なる充実を図る。		
対象者	P T A関係者	関係課との連携	広報（子ども未来課、子ども家庭課、高校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、人権教育・生徒指導課）
実施状況	関係課と連携しながら、P T A活動資料を作成し、P T A関係者が集まる会議で配付し、活用について周知した。また、ホームページへ掲載した。		
最終予算額	0 千円	課 名	生涯学習課

事業名	マンガ版「わが家のすこやか日記」作成（生き生きおかやま家庭教育応援事業）		
事業の概要	家庭教育啓発冊子である「わが家のすこやか日記」の過去の作品を漫画にし、ホームページやSNS等へ掲載することで、学校や地域に発信し、保護者・児童生徒・地域の人の子育てのすばらしさや家族の絆の大切さ等について考えるきっかけにすることを目指す。		
対象者	児童生徒、保護者等	関係課との連携	広報（総務学事課）
実施状況	家庭教育啓発冊子である「わが家のすこやか日記」の過去の9作品をマンガにし、おかやま教育の日や岡山県家庭教育応援の日がある11月から生涯学習課のホームページやSNS等に掲載した。また、冊子を作成し、市町村の学校園や公民館、図書館等へ配付し周知を図った。		
最終予算額	1, 8 9 8 千円	課 名	生涯学習課

6 家庭教育を応援する日【第18条関係】

事業名	(再掲) マンガ版「わが家のすこやか日記」作成（生き生きおかやま家庭教育応援事業）		
事業の概要	家庭教育啓発冊子である「わが家のすこやか日記」の過去の作品を漫画にし、ホームページやSNS等へ掲載することで、学校や地域に発信し、保護者・児童生徒・地域の人の子育てのすばらしさや家族の絆の大切さ等について考えるきっかけにすることを目指す。		
対象者	児童生徒、保護者等	関係課との連携	広報（総務学事課）
実施状況	家庭教育啓発冊子である「わが家のすこやか日記」の過去の9作品をマンガにし、おかやま教育の日や岡山県家庭教育応援の日がある11月から生涯学習課のホームページやSNS等に掲載した。また、冊子を作成し、市町村の学校園や公民館、図書館等へ配付し周知を図った。		
最終予算額	1, 8 9 8 千円	課 名	生涯学習課

(参考)

岡山県家庭教育応援条例

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもの健やかな育ちの基盤を作るために極めて重要である。子どもは、親や保護者との愛情や絆、家庭での触れ合い等を通じ、基本的な生活習慣や自立心、自制心、社会のルール等を身に付け、知・徳・体の調和のとれた人格を形成する。

近年、共働き世帯やひとり親世帯の増加といった家族形態の変容や、経済的な問題など社会環境が変化していく中で、暮らしにゆとりのない家庭が増えつつある。また、地域のつながりの希薄化等を背景として、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま孤立してしまうこともある。このような家庭を取り巻く環境の様々な変化に伴い、家庭や地域の教育力の低下が大きな問題となっている。

岡山県では、これまでも家庭教育を支援する取組を行っているが、複雑かつ多様化する社会環境に対応した支援を行うためには、今こそ、各関係者が連携を図り、各家庭の自主性を尊重しつつ、社会全体で家庭教育を支えていくことが必要である。

そこで、地域の宝であり、未来への希望である子どもたちのため、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう社会全体で応援する「家庭教育応援県岡山」の実現を目指し、ここに条例を制定する。

(目的)

第一条 この条例は、家庭教育の支援について、基本理念及びその実現を図るために必要な事項を定め、家庭教育を支援するための施策（以下「家庭教育支援施策」という。）を総合的に推進し、保護者が学び、成長していくこと及び子どもが将来親になる選択をした場合のために学ぶことを促すとともに、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の健やかな発達に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において「家庭教育」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護するものをいう。以下同じ。）が、その子どもに対して行う教育をいう。

2 この条例において「子ども」とは、おおむね十八歳未満の者をいう。

3 この条例において「学校等」とは、学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校（大学を除く。）、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十九条第一項に規定する保育所及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）第二条第六項に規定する認定こども園をいう。

4 この条例において、「地域活動団体」とは、地域的な共同活動を行う団体をいう。

(基本理念)

第三条 家庭教育の支援は、保護者がその子どもの教育について第一義的責任を有するという基本的認識の下に、県、市町村、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の社会の全ての構成員が、家庭における自主性を尊重しつつ、それぞれの役割を果たすとともに、相互に協力しながら、一体的に取り組むことを旨として行わなければならない。

2 家庭教育の支援は、一人一人の子どものかけがえのない個性を尊重するとともに、多様な家庭環境に十分配慮して行わなければならない。

3 家庭教育の支援は、幼児期における教育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることに鑑み、とりわけ幼児期に重点を置いて行わなければならない。

(県の責務)

第四条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもに関わる各部署が家庭教育の支援を目的とした体制を整備するとともに、家庭教育支援施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、前項の規定により家庭教育支援施策を策定し、及び実施するときは、市町村、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者と連携して取り組むこととし、保護者及び子どもの障害の有無、ひとり親家庭の存在、保護者の経済状況その他の家庭状況の多様性に十分配慮するものとする。

(市町村との連携等)

第五条 県は、市町村が家庭教育支援施策を策定し、又は実施するときは、市町村と連携するとともに、市町村に対して情報の提供、助言その他の必要な支援を行うものとする。

(保護者の役割)

第六条 保護者は、基本理念にのっとり、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣の確立、自立心の育成及び心身の健やかな発達を図るよう努めるものとする。

2 保護者は、家庭教育を充実させるため、学校等と連携するよう努めるものとする。

(学校等の役割)

第七条 学校等は、基本理念にのっとり、保護者、地域住民、地域活動団体等と連携して、子どもの健全な成長のために必要な生活習慣を身に付けさせるとともに、自立心の育成及び心身の健やかな発達を図るよう努めるものとする。

2 学校等は、県及び市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するよう努めるものとする。

(地域住民等の役割)

第八条 地域住民は、基本理念にのっとり、保護者及び学校等と連携して、家庭教育を行うために良好な地域環境の整備に努めるとともに、地域の歴史、伝統、文化、行事等を伝えることを通じ、子どもの健全な育成に努めるものとする。

2 地域活動団体は、基本理念にのっとり、保護者及び学校等と連携して、家庭教育を支援するための取組を積極的に行うよう努めるものとする。

3 地域住民及び地域活動団体は、県及び市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第九条 事業者は、基本理念にのっとり、家庭教育における保護者の役割の重要性に鑑み、その雇用する従業員の仕事と家庭生活との両立が図られるよう、必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

2 事業者は、県及び市町村が実施する家庭教育支援施策に協力するよう努めるものとする。

(保護者、学校等、地域住民等の連携した活動の促進等)

第十条 県は、保護者、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者が相互に連携し、及び協力して取り組む家庭教育を支援するための活動の促進を図るとともに、県民皆で支え合う環境づくりを推進するものとする。

(保護者の学びの支援)

第十一条 県は、保護者の学び（保護者が、子どもの発達段階に応じて重視すべき家庭教育の内容、子育ての知識その他の保護者として必要なことを学ぶこと、互いに交流すること等をいう。次項において同じ。）を支援する学習方法の開発及び普及を図るものとする。

2 県は、保護者の学びの機会を提供するとともに、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者の取組に対し支援するものとする。

(親になる選択をした場合のための学びの支援)

第十二条 県は、親になる選択をした場合のための学び（子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になる選択をした場合のために学ぶことをいう。次項において同じ。）を支援する学習方法の開発及び普及を図るものとする。

2 県は、親になる選択をした場合のための学びの機会を提供するとともに、学校等、地域住民、地域活動団体、事業者その他の関係者の取組に対し支援するものとする。

(人材養成等)

第十三条 県は、家庭教育に関する支援を行う人材の養成、資質の向上及び相互の連携を推進するものとする。

(相談体制の整備等)

第十四条 県は、家庭教育に関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を講ずるものとする。

(広報及び啓発)

第十五条 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育において保護者の果たす役割及び社会の全ての構成員が家庭教育を支援することの重要性について、県民の理解を深めるとともに、意識を高めるための広報及び啓発を行うものとする。

(財政上の措置)

第十六条 県は、家庭教育支援施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(公表)

第十七条 県は、毎年度、県の家庭教育支援施策の実施状況を公表するものとする。

(家庭教育を応援する日)

第十八条 県は、家庭教育を充実させるため、岡山県家庭教育応援の日（十一月の第三日曜日）を定め、家庭教育についての県民の関心及び理解を深めるための啓発活動その他の事業を実施するよう努めるものとする。

附 則

(施行日)

- 1 この条例は、令和四年四月一日から施行する。

(検討)

- 2 県は、この条例の施行後三年を超えない期間ごとに、県民の意見、社会情勢の変化等を踏まえ、必要があると認めるときは、この条例の規定について検討を加え、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。